東濃西部
消費生活相談のあれこれ

NO.3

発行：東濃西部広域行政事務組合

スマートフォンの危険性

スマートフォン（スマフォ）ではネットを通じて多数のアプリを手に入れることができますが、悪意のあるアプリや、海賊版のアプリなどに仕掛けられている不正な処理が実行され個人情報が盗み出される場合があります。特にアンドロイド系のスマフォの場合、インストールの際に警告とともに表示されるアクセス許可の範囲を無視しないように注意が必要です。「個人情報」や「料金が発生するサービス」を許可するものは特に危険です。スマフォはパソコンと同じくらいのセキュリティが必要であり、安全に使用することを心がけてください。

ほんとーに こんな相談ありました

自宅が「エリア内。絶対につながる」と言われモバイルデータ端末を契約したが、自宅も周辺地域も電波が届かない。電波が届かないのであれば解約したいが、事業者に違約金が必要と言われた。違約金を支払うのは納得がいかない。

アドバイス

モバイルデータ端末の電波エリアは「理論上電波が届くと考えられる範囲」であり、実際現場を検証したものではありません。建物や環境によって電波が届かないこともあります。大概は２年など、契約期間に縛りがあるため期間内の解約には違約金が発生します。モバイル契約は無条件解約が難しいので、特徴をよく理解したうえで契約しましょう。

12 月の相談件数

訪問販売	6
電話勧誘販売	3
通信販売	3
利殖商法	1
架空請求	5
多重債務	2
その他	13

ハガキやメールで、身に覚えのないところからの請求や裁判所や弁護士を名乗って連絡を求めるなど不審な内容のものが多くの人に届いています。絶対に連絡をしないでください。